



担当課 健康福祉課

主な情勢

健康環境づくり(地域全体で取り組む機運づくり)

健康でいきいきと暮らしていくためには、町民一人一人が健康づくりに関する意識を高め、実践できる健康環境を整えていくことが重要です。

健康寿命の延伸に向け、企業・団体・関係機関などが連携して健康づくりに取り組むコンソーシアム「こおり健康楽会^{*}」を令和2年度に設立しました。今後も連携を強化し、町民皆が自分の健康に関心を持ち生涯健康で暮らしていけるよう、町一丸となって健康づくりを推進していきます。

心と体の健康づくり(意識醸成)

町は、「希望や生きがいを持ち、生涯にわたって、健康で安心して暮らせるまち」を基本理念とした「第二次活き生きこおり健康プラン」(平成27年～令和6年)を策定し、ライフステージに合わせた健康事業を展開しています。中間評価(令和元年度実施)で、改善度が低かった項目(メタボ^{*}予備群・該当者の減少、高血圧・血糖値の改善、がん検診受診率の向上など)について、関係機関などと連携した効果的な取組みが求められます。

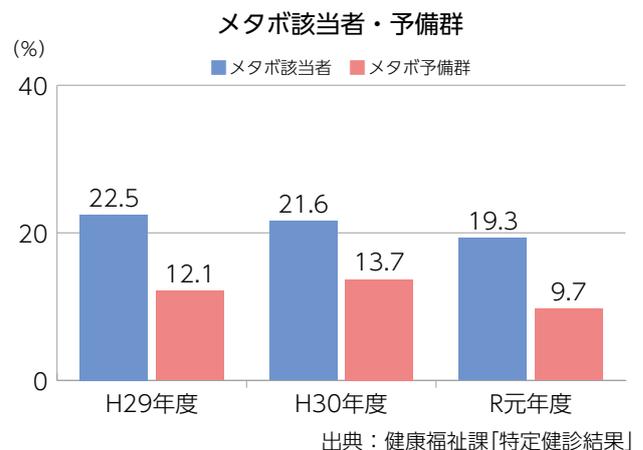
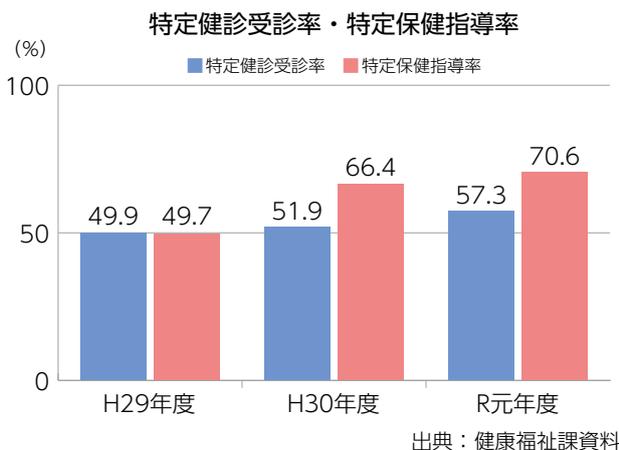
また、食と運動の両輪で、魅力ある事業を展開し健康無関心層を取り込み、若い世代からの健康づくりを推進することが重要です。さらに健康づくりへのAI^{*}の活用が期待されています。

生活習慣病予防と重症化予防対策(予防対策)

生活習慣病が町民の死亡原因の約半数を占めている現状や、健康診査・各種がん検診受診率向上のための啓発や受診勧奨、特定保健指導や重症化予防対象者への訪問指導などを実施しています。また、自身の筋肉量や体脂肪量を知るため、インボディ^{*}による体組成測定の実施や、高血圧予防のため「推定食塩摂取量」測定を行い、目に見える形での健康支援を実施しています。

しかし、特定健診受診率は横ばいであり、メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合も目標値まで届いていません。こうしたことから、各種検診受診率の向上を図り、一人一人の健康状態を改善していくため、保健師・管理栄養士による個別指導の充実が求められるとともに、未受診者については、令和元年度に国保連合会の事業を活用し、AIを利用した受診勧奨通知など、今後も効率的かつ効果的な取組みを追及していく必要があります。

重症化予防対策については、糖尿病性腎症重症化予防プログラム(令和元年度作成)により、重症化させないための取組みを進めていく必要があります。



運動する人の割合

	H26年度	R元年度
男性	45.1%	43.6%
女性	45.5%	49.0%

出典：健康福祉課「第二次活き生きこおり健康プラン中間評価アンケート」

推定食塩摂取量

	H30年度	R元年度
男性	10.2g	10.0g
女性	9.4g	9.3g

出典：健康福祉課資料

町が目指す姿 希望や生きがいを持ち、生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
メタボリックシンドローム・予備群の該当率	特定健康診査の結果、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者、予備群と判定された人の割合	該当者 19.3% 予備群 9.8% (R元年度)	該当者 13.0%以下 予備群 9.0%以下 (R13年度)

施策の方向性

施策4-1-1 心と体の健康づくりの推進

● 生き生きこおり健康プランに基づき、8つの分野(「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「喫煙」「飲酒」「歯・口腔の健康」「生活習慣病予防」「原子力災害の影響に配慮した健康づくりの推進」)において、感染症予防対策を加えるとともに、AIやロボット技術の多様な活用を図り、事業を効果的に推進していきます。

主な取り組み

- こおり健康楽会事業(連携事業、運動教室、食育教室など)
- 食生活改善推進員事業
- 心の健康づくり事業
- 歯科保健事業
- 禁煙サポート事業
- 喫煙防止対策
- 放射能に対する健康管理事業

連携課

教育文化課

施策4-1-2 生活習慣病予防と重症化予防対策の推進

● 小さな頃から健康的な生活を送り、将来の生活習慣病を予防できるように食育を推進していきます。また、高血圧や糖尿病による心疾患、脳血管疾患、腎症など重症化を予防し、個別保健指導を充実させることでQOL^{*}の低下を防ぎます。

主な取り組み

- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 各種検診
- 歯科検診
- 重症化予防事業
- 病態別健康教育
- 食育事業
- 健康相談
- 国民健康保険人間ドック・脳ドック事業

連携課

教育文化課

施策4-1-3 健康環境づくりの推進

● 町民の健康意識(ヘルスリテラシー^{*})を高め、医・学・産・官、そして町民が一丸となって健康づくりに取り組み、「みんなが健康で安心して暮せるまち」を目指します。

主な取り組み

- こおり健康楽会事業(連携事業、運動教室、食育教室など)
- 普及啓発活動

連携課

教育文化課 産業振興課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
食塩摂取量	健康診断などで得たデータから推計した町民の平均食塩摂取量	男性10.0g 女性 9.3g (R元年度)	男性7.5g未満 女性6.5g未満 (R6年度)
特定健康診査受診率	40～74歳の国民健康保険加入者のうち、生活習慣病予防のための健康診断を受けた人の割合	57.3% (R元年度)	60.0%以上 (R6年度)
特定保健指導終了率	特定健康診査の結果、保健指導の対象となった人のうち、指導を受け評価を終了した人の割合	70.6% (R元年度)	72.0% (R6年度)
健康維持増進のための運動を「している」と回答した人の割合	生き生きこおり健康プランアンケート調査で健康維持増進のための運動を「いつもしている」「時々している」と回答した割合	男性43.6% 女性49.0% (R元年度)	男性・女性 65.0%以上 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 第二次健康こおり21「生き生きこおり健康プラン」(食育推進計画含む)
- ▼ 桑折町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
- ▼ 桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画

協働する団体等

- ▼ 医療機関
- ▼ 町内小中学校
- ▼ 町商工会
- ▼ 県北保健福祉事務所
- ▼ こおり健康楽会参加団体・企業



担当課 健康福祉課

主な情勢

新しい感染症の拡大防止

令和元年12月、中国において確認された新型コロナウイルス感染症は、世界中に拡散し、世界的大流行を引き起こしました。

こうした状況の中、感染拡大防止策として「新しい生活様式」の実践例が厚生労働省より示されました。一日も早い感染収束に向け、ワクチン接種を円滑に進めるとともに、一人一人が「新しい生活様式」に基づき感染予防について徹底した対策を実施し、社会全体で感染拡大を防止しなければなりません。

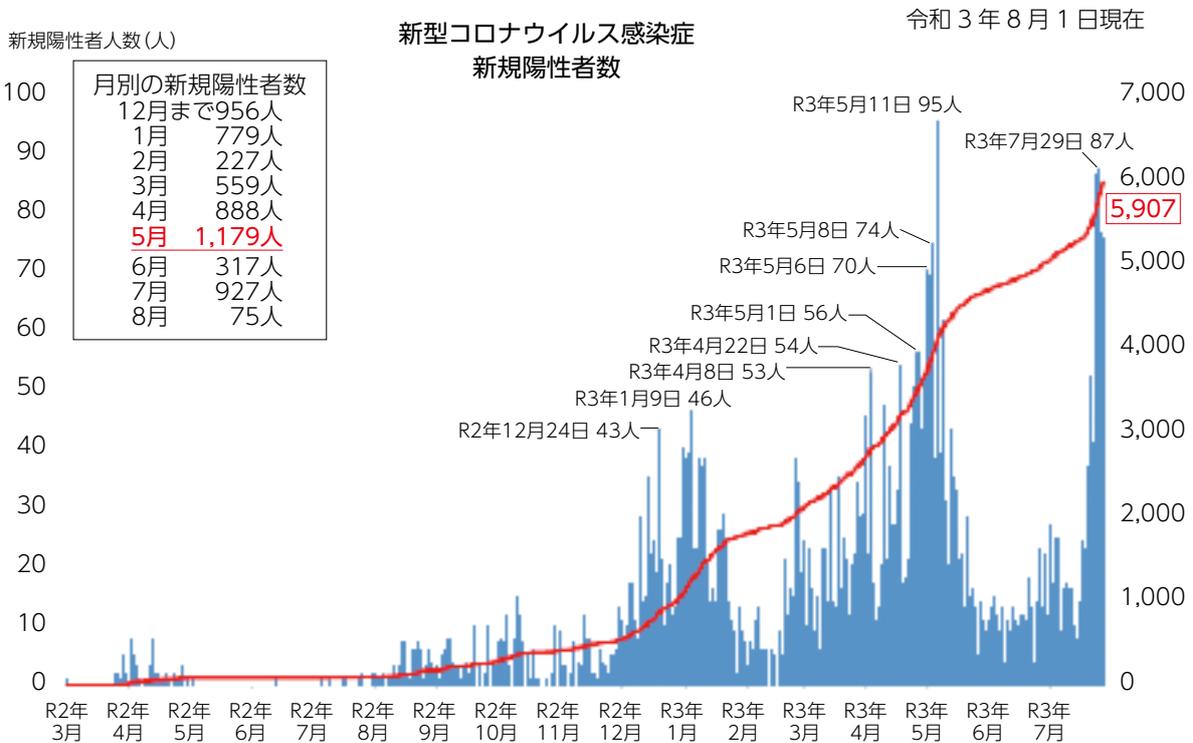
感染症対策

従来の感染症や新たな感染症への対応については、国・県より迅速に情報を収集し、対策徹底のための周知や正しい知識の普及および予防接種事業を実施しています。特に新型コロナウイルス感染症については、本町においても感染者が確認されましたが、国・県・関係団体と連携しながら、町広報誌やホームページでの迅速な情報発信に取り組むなど、感染対策の徹底に努めました。ワクチン接種については、供給量などの対応に迫られる中、町民の接種率の増加に向けて地域の医療機関などと連携しながら計画的に事業の推進を図っています。

今後も、新たな感染症の拡大に備え、コロナ禍を教訓に迅速かつ丁寧な対策を図られるよう、医師会や関係機関と連携した体制を整えなければなりません。

また、感染症のまん延を防ぐためには、適正な衛生管理や予防接種などの予防対策が重要です。そのため、平常時から、感染症に関する情報提供や正しい知識、予防法についての普及啓発に取り組むとともに、新たな感染症が発生した場合にも迅速に対応できるよう、予防知識の習得に努めなければなりません。

さらに、災害時には、避難所でのまん延防止対策が重要となるため、空間分離や感染兆候の早期発見体制を構築するとともに、季節性のインフルエンザなど流行時には、同時流行による複合感染が懸念されるため、対策の強化が求められます。



出典：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議資料

町が目指す姿

日ごろからみんなが予防対策を意識し、健康づくりが進んでいるまち
感染症発生時に、町民、事業者、医療などおよび行政が一体となり、健康被害対策に迅速に取り組めるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
麻疹風疹接種率	麻疹風疹予防接種をした人の割合	1期 100.0% 2期 97.5% (R2年度)	95.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策4-1-4 感染症対策の徹底

- 新型コロナウイルス感染症など、新しい感染症に対応するため、関係機関・事業所と連携を図りながら、感染予防対策徹底のための普及啓発、予防接種事業の迅速な実施に努めます。

主な取り組み

- 新しい生活様式定着事業(オリジナルチラシ作成、感染防止用品の配布など)
- 予防接種事業
- 感染対策普及啓発事業(広報こおり、ホームページ、防災無線、出前講座などによる普及活動)

連携課

教育文化課 産業振興課 生活環境課 総合政策課



新型コロナウイルス感染症収束の切り札となるワクチン接種を計画的に実施(令和3年5月)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
インフルエンザ予防接種者の割合(高齢者)	高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種した人の割合	69.4% (R2年度)	70.0%以上 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町新型インフルエンザ等対策行動計画
- ▼ COVID-19アクションポリシー
- ▼ 定期接種実施要領

協働する団体等

- ▼ 県北保健福祉事務所
- ▼ 公立藤田総合病院
- ▼ 町内医療機関



担当課 健康福祉課 税務住民課

主な情勢

地域医療体制

本町においては、公立藤田総合病院を中核医療機関として、町内医療機関との連携を図り、在宅医療の需要に対応するための訪問診療に取り組む医療機関を確保するとともに、伊達地域の病院群輪番制による救急医療体制の確立や休日・祝日などの初期救急医療体制としての在宅当番医制事業の実施など、町民一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための医療体制の充実に努めています。

しかし、子育て世代の町民からは、町内に小児科、産婦人科などの専門医療機関を要望する声があるほか、耳鼻咽喉科などの未開設診療科もあることから、広域的連携も含めた、さらなる医療体制の充実が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、待ち時間の短縮や感染リスクの低下などのメリットがあるオンライン診療が注目されていますが、現時点ではオンライン診療を利用できる医療機関が少ないといった課題があり、今後、公立藤田総合病院をはじめ、各医療機関での体制整備に期待が寄せられています。

国民健康保険の財政運営健全

平成30年度の国民健康保険の制度改正に伴い、県が国保財政の責任主体となった財政運営や効率的な事業確保などのための改革が進められたことにより、町は県に納付金を納める代わりに、保険給付に必要な費用の交付を受けるなど、財政面の流れが大きく変わりました。

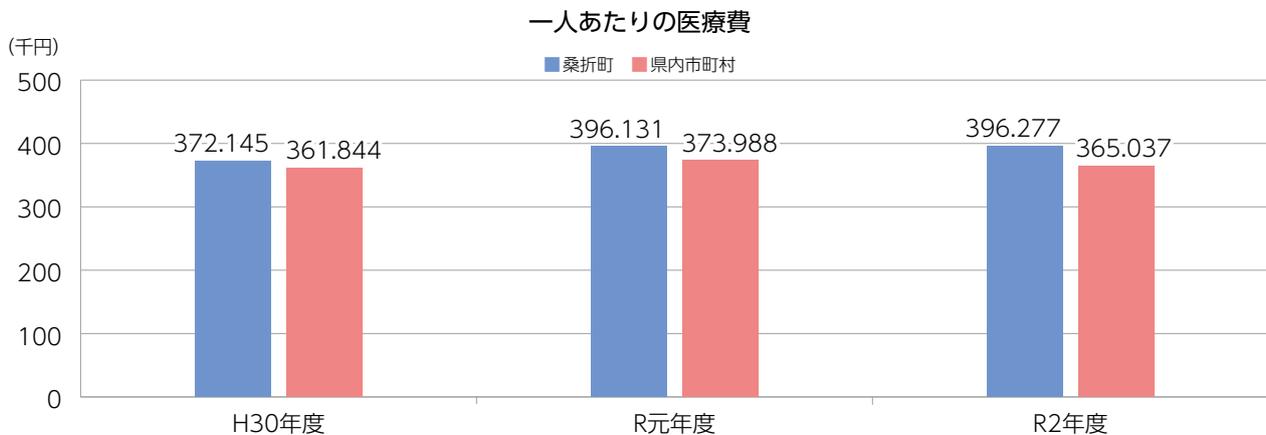
町における国民健康保険事業の実施については、被保険者の高齢者の割合や医療費水準が高いという特有の構造的課題のもと、健全で持続可能な制度運営が求められており、医療費の増大は、保険税など町民の負担増につながるため、適正化に向けた対策が必要です。

また、被保険者の健康意識を高め、健康寿命を伸ばすため、医療との連携を図りながら、保健事業を効果的に実施しなければなりません。

後期高齢者医療制度における保健事業

後期高齢者医療の保健事業については、平成29年度からは、従来の後期高齢者健診に加え、歯科口腔健診を実施しました。健診の受診率は、順調に伸びていることから、今後、受診勧奨方法や検査項目などについてさらに検討を進め、健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めなければなりません。

また、介護予防・生活習慣病などの重症化を防ぐためには、国民健康保険から後期高齢者医療制度まで切れ目のない一体的な介護予防や保健事業を実施していくことが重要となります。



出典：健康福祉課資料

町が目指す姿

必要な時に必要な医療サービスが受けられる体制が構築されたまち
国民皆保険制度を維持するため、健全で持続可能な保険制度が運営されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
国保被保険者の糖尿病性腎症患者数	糖尿病の三大合併症のひとつである「糖尿病性腎症」の患者数	20人(R元年度)	15人(R13年度)

施策の方向性

施策4-1-5 地域医療体制の充実

- みんなが必要な時に必要な医療を受けられる体制の構築・維持に努めます。

主な取り組み

- 町内医療機関との連携事業 ● 公立藤田総合病院の体制充実のための支援
- 伊達地方病院群輪番制による救急医療(伊達地方病院群輪番制協議会)
- 休日・祝日などの初期救急医療体制としての在宅当番医制事業(伊達医師会)
- 伊達地方および福島市などの関係機関との連携 ● 町民への医療情報提供の充実
- オンライン診療などの新たな医療情報の提供 ● 救急医療体制の充実

施策4-1-6 国民健康保険事業の推進

- 「健康寿命の延伸」「医療費・介護費の伸びの抑制」のため、被保険者の負担軽減を図るとともに、国民健康保険の財政運営健全化を維持するため医療費適正化や重症化予防に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み

- 特定保健指導事業 ● 特定健診未受診者対策事業 ● ジェネリック医薬品*の推進 ● 医療費のお知らせの送付
- 国民健康保険人間ドック・脳ドック事業(再掲)

施策4-1-7 後期高齢者医療制度における保健事業の推進

- 健康寿命の延伸を目指し、後期高齢者の健康の保持増進と心身機能の低下防止を図り、介護保険の地域支援事業や国保の保健事業と連携して保健事業を実施します。

主な取り組み

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ● 高齢者健康診査 ● 高齢者歯科口腔健康診査

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
後期高齢者人間ドック受診者数	後期高齢者の人間ドック受診者数	0人(R元年度)	45人(R6年度)
後期高齢者健診受診率	後期高齢者健診を受信した人の割合	25.9%(R元年度)	28.0%(R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) ▼ 桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ▼ 福島県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(データヘルス計画)

協働する団体等

- ▼ 福島県国民健康保険団体連合会 ▼ 福島県後期高齢者医療広域連合 ▼ 伊達医師会 ▼ 伊達薬剤師会
- ▼ 公立藤田総合病院 ▼ 町内医療機関



担当課 健康福祉課

主な情勢

地域ぐるみの福祉活動

急速な少子高齢化の進行や地域における人のつながりの希薄化など、社会環境の変化が取り巻く中、本町では、健康・福祉・医療・介護などの上位計画となる地域福祉計画を令和元年度に策定し、地域福祉の推進に努めています。

また、社会福祉協議会・民生委員・関係部署と連携し、社会福祉や児童福祉、障がい福祉、高齢者福祉などの地域福祉問題の総合的な相談事業に取り組んでいます。

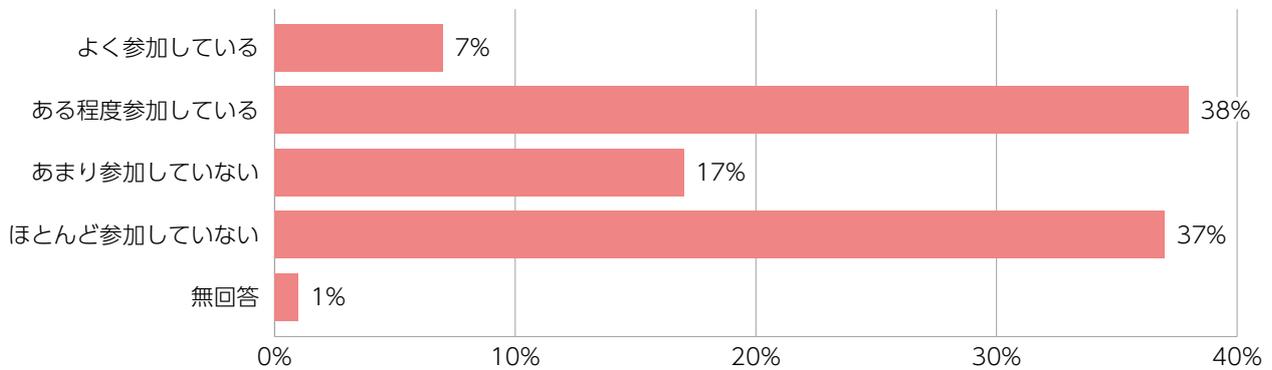
今後は、生活困窮世帯や障がい者世帯・高齢者世帯などの安否確認、8050問題^{*}や災害時における要支援者への対策などが求められています。

障がい者支援と社会参加

障がい者支援については、平成29年度に「障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を見直し、計画に沿って各種障がい福祉サービス利用のための支給決定などを行いながら、障がい者団体活動などへの支援や障がい者の重度化・高齢化、「親亡き後^{*}」に備えるとともに、地域移行を進めるため、緊急時において、迅速かつ確実な相談支援が可能なコーディネーターの配置、体験の場の提供に努めています。

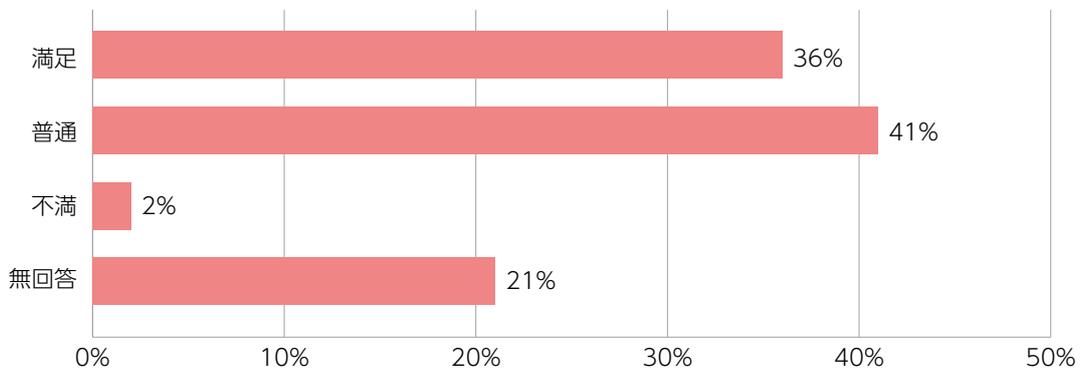
今後も各種障がい福祉サービスを活用し、障がい者の社会参画や住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の強化が求められます。

地域活動への参加状況(70歳以上の高齢者を除く)



出典：桑折町地域福祉に関する町民アンケート調査(平成30年12月)

障がい福祉サービスの利用満足度



出典：桑折町障がい者計画等策定のためのアンケート調査(平成29年10月)

町が目指す姿 地域支援ネットワークを強化し、みんながつながり、みんなで支えあう安心のまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地域生活支援拠点整備事業* 利用登録者数	将来を見据え、親元からの自立を目指し、 地域生活支援拠点整備事業の 利用登録をした人数	0人(R元年度)	40人(R13年度)

施策の方向性

施策4-2-1 地域ぐるみの福祉活動の推進

- 行政・社会福祉協議会・民生委員など、関係機関が連携・協力し、生活困窮者の相談・自立支援や地域福祉、高齢福祉などの総合的な相談事業の推進に努めます。

主な取り組み

- 「桑折町地域福祉計画」に基づく事業の推進
- 要支援者ネットワークの強化
- 町社会福祉協議会活動の支援
- 民生委員・児童委員活動の支援

連携課

総合政策課 税務住民課 建設水道課

施策4-2-2 障がい者支援と社会参加の促進

- 障がい者が住み慣れた地域で町民一人一人が支え合い、安心して暮らしていけるよう、各種サービスの提供を行うとともに、障害の理解促進に努めます。

主な取り組み

- 「桑折町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づく事業の推進
- 地域生活支援拠点事業
- 重度心身障がい者への支援
- 障がい者団体活動の支援と連携強化

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
避難行動要支援者*登録数	高齢者や障がい者など、 災害時の避難行動や避難所での生活が 困難である要支援者の登録数	1,080人 (R元年度)	1,200人 (R6年度)
障がい福祉サービスの 利用満足度	高齢者生活実態調査における 障がい福祉サービスの利用についての 満足度で「満足」と回答した割合	36.0% (H29年度)	50.0% (R6年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町地域福祉計画 ▼ 桑折町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

協働する団体等

▼ 町社会福祉協議会 ▼ 町保護司会 ▼ 町人権擁護委員会 ▼ 町民生委員・児童委員協議会
▼ 町身体障がい者福祉会 ▼ 町手をつなぐ親の会



担当課 健康福祉課

主な情勢

高齢者支援

本町の令和元年度の65歳以上の人口は4,326人、高齢化率は37.3%と高齢化が進み、地域における人間関係が希薄化する中で、独居世帯の高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に充実した生活を送るために、見守りサービスや食生活の改善および健康保持を目的とした配食サービスなどの支援を行うとともに、地域住民同士での助け合い活動の推進や「生きがいづくり」の活動の場の提供に努めています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる時期が迫っており、今まで以上に「健康づくり」や「生きがいづくり」の推進が重要となるため、老人クラブ活動や町シルバー人材センターへの登録などを促進し、就労機会の確保および生涯学習や生涯スポーツなど、誰もが気軽に参加できる活動の場を確保しなければなりません。

交通弱者対策

運転免許証の自主返納を促し、高齢者による交通事故の減少を図るため、返納者に対し、12,000円分のタクシー利用券を給付するほか、令和2年度からは高齢者などを中心とする交通弱者に対し外出支援と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用料金の一部を助成する「献上桃の郷おでかけパス」事業を実施しています。

増加する高齢者に対し運転免許証自主返納の啓発促進を図る一方で、外出・移動手段となる公共交通などの維持・確保が求められるとともに、多様な都市機能が集約した町の拠点と各地域をネットワークする交通体系づくりなどが課題となっています。

生きがいづくりと社会参画

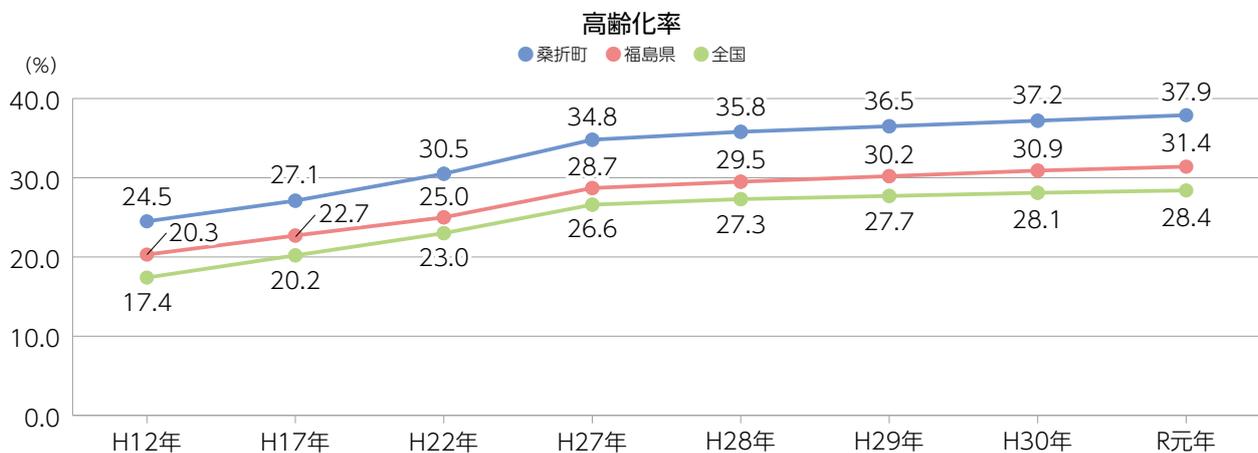
「地域のサロン」や「いきいき百歳体操^{*}」の活動については、高齢者の通いの場にもなっており、高齢者のQOL^{*}向上や社会参加の促進にもつながっています。

高齢期前から地域活動に参画することで地域社会との関わりを保つ工夫が必要であるため、今後も引き続き関係各課と連携した事業展開が求められます。

介護予防の推進と介護保険事業

高齢者が住み慣れた地域で自立して、安全・安心な生活を送るためには、「地域包括ケアシステム」の構築・深化が重要となることから、住まい・医療・介護・予防・地域・関係機関が連携し、一体的にサービス提供できる体制の構築を推進しています。

今後も、高齢者のQOL向上のため、「フレイル^{*}対策」や「いきいき百歳体操」をはじめとする介護予防事業の一層の推進を図るとともに、生活支援体制の構築や自立支援型地域ケア会議の普及展開、さらには認知症対策施策の推進など、それぞれの事業がより効果を発揮できる地域包括ケアシステム体制の整備を進める必要があります。



出典：総務省「国勢調査」、総務省「人口推計」、福島県「福島県現住人口調査」

町が目指す姿 高齢者が元気で、住み慣れた地域で最後まで安全・安心に暮らせるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
高齢者の地域活動参加	高齢者生活実態調査における70歳以上の高齢者が地域活動への参加状況で「参加している・ある程度参加している」と回答した割合	53% (R元年度)	65% (R13年度)

施策の方向性

施策4-3-1 高齢者支援の充実

- 誰もが安心して暮らすことのできる地域をつくるために、地域住民や地域団体、行政などが互いに協力し合い、地域の福祉課題を解決しながら、地域における助け合いの福祉意識の醸成をはじめ、ボランティア活動支援など、地域ネットワークの構築を目指します。

主な取組み

- 緊急通報装置貸与事業 ● 桑折町配食サービス事業 ● 町老人クラブ連合会の支援
- 桑折町高齢者等地域見守り事前登録事業 ● 町社会福祉協議会活動の支援(再掲) ● 町シルバー人材センターの支援

連携課

総合政策課 教育文化課

施策4-3-2 交通弱者対策の充実

- 交通弱者が、病院や多様な都市機能が集約する場所などに、自家用車以外の交通手段を選択し移動することができ、安全・安心な生活を送ることが可能となるよう、利用しやすい公共交通の検討に取り組みます。また、民間事業者と連携した買い物弱者対策に取り組みます。

主な取組み

- 高齢者運転免許証自主返納事業 ● 献上桃の郷おでかけパス事業 ● 買い物弱者対策事業

連携課

生活環境課 産業振興課 建設水道課

施策4-3-3 生きがいつくりと社会参画の促進

- 高齢者が地域の中で支えられる側だけでなく、支える側にもなりうることから、生きがいをもって活動できるよう、関係部署が情報共有と連携強化を図り、地域社会に参加しやすい環境整備を目指します。

主な取組み

- いきいき百歳体操の継続・発展 ● 地域サロンなどへの参加促進と支援

連携課

教育文化課

施策4-3-4 介護予防の推進と介護保険事業の充実

- 介護保険事業計画に基づき、安定した運営と事業推進を図るため、町社会福祉協議会ははじめ、各種事業所・NPO法人の連携強化に努めることで、高齢者のQOL向上を目指します。

主な取組み

- 在宅医療と介護連携 ● 認知症初期集中支援チームの設置 ● 自立支援型地域ケア会議の開催

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
高齢者の見守りサービスの利用者数	[緊急通報装置貸与事業]および[桑折町高齢者など地域見守り事前登録事業]の利用者数	20人 (R元年度)	40人 (R6年度)
運転免許証自主返納者数	平成29年4月1日制度開始以降、運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者数	159人 (R元年度)	400名 (R6年度)
「いきいき百歳体操」参加者数	介護予防運動である「いきいき百歳体操」を行っているグループ数と参加者数	25グループ 約350人(R元年度)	40グループ 650人(R6年度)
要介護認定率	65歳以上の高齢者人口に占める、要介護認定者数の割合	18.2% (R元年度)	19.5%以下 (R6年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町地域福祉計画 ▼ 桑折町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

協働する団体等

▼ 町社会福祉協議会 ▼ 町民生委員・児童委員協議会 ▼ 町老人クラブ連合会 ▼ 町シルバー人材センター
▼ 各種専門職(薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など)



担当課 教育文化課 総合政策課

主な情勢

生涯学習の推進

「桑折町生涯学習推進基本計画^{*}」に基づき、豊かな教育と文化の香りたどよう生涯学習社会の確立を目標に、全庁的に各種施策に取り組んでいます。しかし、少子高齢化や人口減少、デジタル化の急速な進展などの社会情勢の大きな変化に加え、地域コミュニティの希薄化や団体活動の縮小などにより、地域活動が減少し、さらには、コロナ禍による町民の交流機会の制限が日常生活に多大な影響を及ぼしている現状です。

そのような中でも、町民一人一人が生涯にわたって生きがいを持ち、心豊かな生活を送るために、学習ニーズの高度化・多様化に対応した学習機会の創出や情報提供が必要です。

公民館等施設の管理運営

地区公民館および中央公民館分室「遊学館よも～よ」の管理については、施設の老朽化が進んでいることから、日常的な安全管理を行い、必要に応じて計画的な修繕などを行うことで活用しやすい環境づくりに努めています。しかし、社会情勢の変化などにより施設の活用が徐々に低迷してきている現状にあります。今後は、住民の施設利用に対するニーズなどを把握しながら、地域住民主体による有効的な活用方法を検討する必要があります。

屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ!」は、平成27年度のオープン以来、多くの町民が社会教育の場や自主活動の場として活用しており、本町の生涯学習活動の拠点として機能を十分に発揮しています。引き続き、安定した学習の場の提供が求められます。

芸術・文化の振興

「歴史と文化のまち」である本町は、町文化団体連絡協議会の加盟団体を中心に定期的な自主活動や文化祭、関連イベントなどでの活動成果の発表などを行い、町民の生きがいづくりを推進しています。

今後は、町民の芸術・文化活動の更なる奨励・支援と、発表の場や機会の工夫が求められます。

多世代交流

本町は、学校授業の支援や土曜日の地域クラブなど、地域のボランティア人材を活用し、多世代のつながりを持って交流の機会を設けてきました。

地域の子どもたちが学校と家庭にとどまることなく活動できるように、地域の人々とのふれあいや学びの機会を創出し、地域・学校・家庭の協働が求められます。

多文化交流

本町は、平成4年にエリザベスタウン市^{*}との姉妹都市提携を結んでから相互交流を行い、近年は国際理解について学ぶことを目的とした中学生の派遣を行ってきました。しかし、コロナ禍により世界の状況が一変したことで、国際交流事業にも大きな影響を及ぼしています。

町民の視野を広げるために多文化について学ぶ機会は大切であることから、今後の国際交流の方策について検討する必要があります。

社会教育施設など利用者推移

(単位：人)

施設名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
桑折公民館	16,298	14,152	12,645	12,681	5,343
睦合公民館	5,523	3,558	3,051	3,019	1,041
伊達崎公民館	4,901	4,497	3,822	2,770	1,265
半田公民館	6,220	5,719	5,380	4,906	2,703
遊学館よも～よ	8,360	9,097	9,512	8,896	5,989
イコーゼ(プールを除く)	21,533	21,962	23,931	23,702	7,717
合計	62,835	58,985	58,341	55,974	24,058

図書貸出冊数

(単位：冊)

施設名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
遊学館よも～よ	12,724	14,863	16,923	16,292	12,442

※コロナ禍により休館あり

出典：教育文化課作成資料

町が目指す姿 いつでもどこでも誰でもが、自分の人生を豊かにするために学習できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町民の学習機会やスポーツ活動の活発さについての満足度	町民アンケート調査における町民の学習機会やスポーツ活動の活発さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	25.1% (R元年度)	40.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策4-4-1 生涯学習活動の推進

- 町総合計画の新たな取り組みに準じて「桑折町生涯学習推進基本計画」の見直しを行い、全庁的に更なる生涯学習の推進を図ります。また、ICT*を積極的に活用するなどの工夫した学習の機会を設けることで、町民が生涯にわたり生きがいを持ち、心豊かな生活を送ることができるよう事業を展開していきます。

主な取り組み

- 生涯学習に関するニーズの把握 ● 「桑折町生涯学習推進基本計画」の見直し ● ライフステージに応じた多様な学習機会の提供
- 主体的に学ぶ機会の推進と場の提供 ● ICTを活用した学習機会の提供

連携課

全課

施策4-4-2 公民館等施設の管理運営

- 地区公民館の経年劣化に伴う修繕を計画的に行い、地域住民が主体的に活用できるよう整備します。中央公民館分室「遊学館よも～よ」は、魅力ある図書室の整備に努めます。

主な取り組み

- 地域での施設活用に対する奨励・支援 ● 各施設の計画的な維持補修
- イコーゼ！およびよも～よの適切な管理運営 ● 公民館など施設の近隣市町村との相互利用検討

施策4-4-3 芸術・文化の振興

- 町民が身近に芸術や文化に触れる機会の創出に努めます。また、関係団体が旧伊達郡役所などの文化財や町内施設を有効活用し、自主活動の成果を披露できる場の提供に努めます。

主な取り組み

- 芸術鑑賞会や文化講演会の開催 ● 町文化団体連絡協議会(町文化祭事業含む)および加盟団体などの活動奨励・支援
- 町民が主体的に活動成果を披露する場の提供

施策4-4-4 多世代交流の推進

- 学校授業などにおいて地域の人材を活用しながら、多世代のつながりを持ち、地域コミュニティづくりの一助となるよう努めます。また、地域で子どもを育てる意識を高め、町全体での育成支援に努めます。

主な取り組み

- 地域学校協働活動事業 ● こおり地域クラブの活性化 ● ボランティア人材の発掘 ● 地域リーダーの育成
- 青少年育成事業の充実

施策4-4-5 多文化交流の推進

- 多文化交流として、ICTを活用するなどの新たな相互交流方法を検討します。また、町民の自主的な活動による国際交流を奨励し、支援に努めます。

主な取り組み

- 姉妹都市エリザベスタウン市との相互交流 ● 国際交流を推進する自主的活動への支援

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
図書室蔵書の貸出冊数	中央公民館図書室「遊学館よも～よ」の図書貸出冊数	16,292冊 (R元年度)	20,000冊 (R6年度)
社会教育施設の利用者数	中央公民館および地区公民館などの利用者数	55,974人 (R元年度)	70,000人 (R6年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町生涯学習推進基本計画

協働する団体等

- ▼ 町民 ▼ 人材バンク登録のボランティア ▼ 文化団体連絡協議会 ▼ 町内事業者

施策 4-5 生涯スポーツの推進



担当課 教育文化課

主な情勢

健康・体力づくりを目指す生涯スポーツ

町民の健康・体力づくりについては、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」や町民運動場、町民体育館、桑折テニスコートなどを拠点に、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が生涯スポーツの場として活用し、健康維持増進を図っています。

また、さまざまなスポーツ大会やスポーツイベント、水泳やテニスなどのスポーツ教室などを開催しながら、町民の体力向上やスポーツ振興に取り組んでいます。

健康に対する関心が高まるなか、町民が身近な場所でいつでもどこでも誰とでも、気軽にスポーツができる環境づくりが求められます。

体育施設利用者推移

(単位：人)

施設名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
桑折町民運動場	5,731	6,093	5,559	5,808	4,726
桑折町民体育館	17,647	16,281	17,212	15,200	9,640
桑折テニスコート	10,458	6,574	8,828	8,635	3,877
屋内温水プール	37,336	33,604	33,098	28,334	15,892
合計	71,172	62,552	64,697	57,977	34,135

※コロナ禍により休館あり

出典：教育文化課資料

スポーツ団体等の支援

スポーツ少年団やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「マルベリーこおり」などの団体活動支援を継続してきましたが、個人でスポーツを楽しむ人も増えてきたことにより、会員数や競技団体数が減少しています。

また、コロナ禍により全ての団体活動が制限されたため、アフターコロナにおけるスポーツ振興のあり方についても再検討する必要があります。

それぞれの団体活動が効果的に継続できるよう、スポーツ振興を図ることが求められます。

体育施設

本町の体育施設は、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」をはじめ、町民運動場、町民体育館、桑折テニスコート、ふれあい公園などが一体的に整備されており、生涯スポーツ活動の拠点として活用が図られています。誰もが安全に気軽にスポーツを楽しめる環境づくりと一層の機能強化が求められます。



フィンスイミング教室(令和3年7月)



巡回ラジオ体操(令和元年7月)

町が目指す姿 誰もが健康で活発にスポーツを楽しみ、豊かな心と笑顔であふれるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
健康維持増進のための運動を「している」と回答した人の割合	生き生きこおり健康プランアンケート調査で健康維持増進のための運動を「いつもしている」「時々している」と回答した割合	46.1% (R元年度)	80.0% (R13年度)

施策の方向性

施策4-5-1 健康・体力づくりを目指す生涯スポーツの推進

- 全ての町民が健康を維持し、体力の向上を図るためのツールとして、体育施設を活用した各種スポーツに手軽に取り組むことができるよう事業の展開に努めます。

主な取組み

- 各種スポーツイベント、講演会などの開催
- 健康・体力づくりのための事業展開

連携課

健康福祉課

施策4-5-2 スポーツ団体等の支援

- 各団体の自主活動への支援を行うなど、町民が生涯にわたって継続できるスポーツの機会を提供することで、スポーツ競技力の向上やスポーツ人口の拡大を図ります。

主な取組み

- 各種スポーツ団体への活動支援(補助金、奨励費などの交付)

施策4-5-3 体育施設等の充実

- 体育施設の利便性向上のため、施設設備などの計画的な修繕など、安全・安心にスポーツに取り組むことができる環境整備に努めます。また、施設の有効的活用を進めるため、指定管理者制度導入の研究を含めた管理運営体制の構築を検討します。
- さらに、イコーゼ！周辺エリアのスポーツ公園(仮称)としての拡充も視野に入れ、さらなる体育施設の一体的整備を検討していきます。

主な取組み

- スポーツ公園(仮称)整備の検討
- 体育施設全般の有効的な管理運営方法の検討
- 体育施設の経年劣化に伴う計画的な維持補修
- 体育施設の近隣市町村との相互利用の検討

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
水泳教室・運動教室等の参加者数(年間延べ人数)	子どもから大人までの各種教室に参加した人数	534人 (R元年度)	800人 (R6年度)
体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	57,977人 (R元年度)	87,000人 (R6年度)

分野別の計画等

▼桑折町生涯学習推進基本計画*

協働する団体等

▼町スポーツ少年団 ▼町スポーツ協会 ▼総合型地域スポーツクラブ ▼こおり健康楽会